

食肉衛生検査情報 2 豚々

〈今月の特集〉

11月は薬剤耐性対策推進月間です！



近年、本来であれば効くはずの抗菌剤が効かない**薬剤耐性（AMR：Antimicrobial resistance）**をもつ細菌が世界中で増えており、医療機関をはじめとする医学の分野で大きな問題となっています。

また、動物のもっている薬剤耐性菌が畜産物や農産物を介して人に広がったり、環境を汚染する場合があることも分かってきました。

このまま対策が行われなければ、将来、薬剤耐性はがんよりも大きな問題になると言われており、国際的に薬剤耐性対策が推進されています。

日本政府においても、AMR対策アクションプランを策定して対策に取り組むとともに、毎年11月を「薬剤耐性対策推進月間」と定めて普及啓発が図られています。

薬剤耐性問題と畜産との関わりは？

抗菌剤は、畜産分野でも動物用医薬品や飼料添加剤として広く使用されています。家畜への抗菌剤使用の結果として、耐性を獲得した菌により家畜の治療が困難となる場合が起こるだけでなく、畜産物等を介した人の感染症においても悪影響を及ぼすことが懸念されています。

薬剤耐性菌



抗菌剤

生産者の皆さんが実施すべき対策とは？

次の2つのポイントを基本とした「**抗菌剤の慎重使用**」が重要です。

- ① 飼養衛生管理の徹底や適正なワクチンの使用により抗菌剤にのみ頼らないで感染症を予防すること
- ② 「適切な薬剤」を「必要な場合に限り」、「適切な量と期間」で使用すること

薬剤耐性菌には
抗菌剤が効きません！

薬剤耐性対策推進月間を一つのきっかけとして
皆さんの農場での抗菌剤の使用状況について振り返ってみませんか？

